

根室市のまちづくり・市政推進のために取り組むべき課題
市立根室病院の経営と一般会計繰出金について

令和2年度中に新たな病院改革プランの策定作業が予定されてましたが、新型コロナウイルス感染症により国の指針提示が遅れるなど策定作業が遅れています。

病院事業会計の経営に当たっては、新病院建設時点で、病院事業会計の収支不足(赤字分)については一般会計が毎年度補てんすることとしており、現時点でその考え方に変更はありません。

このため、病院の経営状況をチェックするポイントとしては、私は、一日当たり患者数や患者一人当たり診療単価に加え、一般会計繰出金の推移、中でも「病院事業の収支均衡を図るための補助金」(赤字の補てん)の推移に注視してきました。

一般会計繰出金は、新病院となった平成27年度以降14億円から16億円台で推移、このうち赤字分の補てんに当たる収支均衡を図るための補助金は5億円から7億円台で推進しており、その圧縮(改善)が出来ていません。

令和3年度当初予算においても繰出金総額は、16億8千万円、この内、収支金均衡を図るための補助金3億9千5百万円が計上されています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により減収もあり、その補てん財源として「特別減収対策企業債」2億8千5百万円を発行されますので、ルール分の繰出金を除き、実質的には7億円近い収支不足が生じています。

また、令和3年度当初予算段階で示された令和7年度までの収支試算では、令和5年度以降一般会計繰出金は総額ベースで19億円台になる見込みです。

市立根室病院は地域センター病院であり、将来にわたり高度な医療サービスの安定的な提供が求めれますことから、そのための医師、看護師等医療従事者の確保対策に努める等診療体制の充実への取り組みについても引き続き取り組んでいかなければなりません。

地域医療を担う病院としての機能を維持するための取り組みは当然行っていかなければなりません。同時に、病院事業会計の経営改善への取り組みに、一般会計繰出金、赤字穴埋め分に当たる収支均衡をはかるための補助金の圧縮への取り組みが必要です。

令和3年度は16億8千万の繰出金の財源としてふるさと応援・地域医療安定化基金から13億円、繰出額の実に77.3%相当が予定されています。この基金の活用は次年度以降も継続されます。この事実を我々市民もしっかり理解しておかなければなりません。

令和元年度までは「ふるさと応援・地域医療安定化基金」は活用していません。全て税金等一般財源で対応してきましたが、令和2年度から基金活用に方針転換されました。令和2年度5億円、令和3年度13億円と多額の基金活用となっています。

病院の経営改善を図り収支均衡を図るための繰出金の圧縮を図る取り組みが必要であり、まちをあげてこの問題の解決に取り組む必要があると考えます。

6億円前後と見込まれている収支均衡を図る補助金の圧縮、それが実現すれば、このお金は街づくり、地域振興に充てられることのできる財源になります。

地域に必要な医療のあるべき姿について市民も共に考え、地域医療を守り続ける医療機関、市立病院の役割についてしっかり理解するとともに、病院の経営状況についても注視する姿勢が必要であり、今後策定する「新たな病院改革プラ」については、策定プロセスから市民参加、市民への見える化に努める姿勢で作業を進めていただきたいと思いますし、そのチェック機能を私自身果たしていかなければならないと考えております。